



SNSであなたは狙われています

ネット上では悪意のある人が、あなたが公開している投稿を見つけ、親切な人を装うなどして近づいてくる可能性があります。犯人に目をつけられた青少年が、巧みな手口で裸などの画像を要求され送られる「**自画撮り被害**」が多発しています。

被害を未然に防止するために、愛知県青少年保護育成条例を改正し、児童ポルノ等の自画撮りの提供を求める行為を禁止しました！

令和7年7月1日施行

改正のポイント

- 何人も、青少年（18歳未満の者）に、児童ポルノ等の自画撮りの提供を要求することを禁止
- 「拒まれたにもかかわらず」「威迫」「欺き」「困惑」「対償を供与」「対償供与の申込み」「対償供与の約束」といった不当な手段を用いて要求した場合には、30万円以下の罰金
- 違反した者は、当該青少年の年齢を知らないことを理由として処罰を免れることができません

狡猾な
犯人の手口を
知りましょう！
誰でも被害に遭う
可能性があります

事件1 犯罪に巻き込まれるとは考えにくい内容でも被害に遭う

1 SNSで学校での出来事を投稿していたところ…



2 優しく話を聞いてくれる大人から連絡が来て、個人間で連絡をとりあう



3 相手を信頼して、誰にも話したことのない人間関係などの秘密を話したところ、今まで優しくした相手の態度が豹変し…学校は分かっている、秘密を言われたくなかったら、裸の画像を送るようにと言われた



被害に巻き込まれるとは考えにくい内容（学校生活、プロフィールなど）を投稿していたところ被害に遭うケースも多数あります。

断っても繰り返し「送って」と言われたり、「送ってくれないなら死んでやる」と言われ要求されることもあります、応じてはいけません。

アドバイス

事件2 ネット上でやりとりしている相手は、誰かになりすましているかもしれない

1 SNSで趣味（流行りのファッション）のことを投稿



2 「いいね」と反応してくれた相手が同年代、同性と聞いていたので、相手の言うことを信頼して仲良くなった



3 相手の下着姿の画像が送られてきて、私も最近買った下着を着た画像を送ったところ…さらに、画像を要求されたので断ると、実は相手は大人の男なんだと話してきて、これまでの画像を拡散すると言われた



インターネットの匿名性を悪用して、相手は近づいてきます。

ネットでは、誰かになりすますことができます。やりとりしている相手は、本当に、あなたの思う人なのか用心しましょう。

アドバイス

事件3 軽いお小遣い稼ぎのつもりが…、後で取り返しのつかないことになる

1 ライブに行きたいけど、お金がないと投稿



2 下着姿の写真を送ってくれたら、電子マネーあげるという人から連絡がきた



3 下着姿の写真を送ってもお金をくれなかった、さらに画像を拡散されたとされた、画像をもっと送れと言われた



あなたが大人になった時に、過去に送信した下着姿や裸の写真が、ネット上で拡散していると知人から指摘され、後悔することがあります。また、ダンスの動画を配信していたら、「服を脱いで踊ってくれたら、お小遣いあげるよ」と要求される事例もあります。

アドバイス

SNS で知り合った場合以外でも

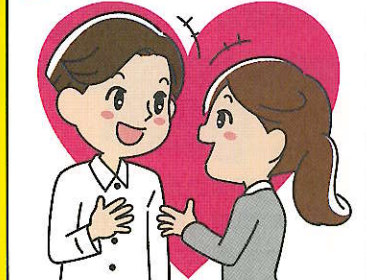
事件4 オンラインゲームでの被害

1 オンラインゲームを攻略できないでいると、ゲーム上手な大人が協力してくれて攻略できた 	2 「キャラクターを強くしたい、強いアイテムが欲しい」と思い、オンラインで相手に相談する 	3 「裸の画像送ってくれたら、アイテムあげるよ」と言われた 
--	--	--

アドバイス

オンラインゲームでは、ボイスチャットやメッセージ交換の機能があり、不特定の相手と簡単にやりとりできます。
ゲーム上手な優しい人を演じた相手に、あなたは狙われているかもしれません。

事件5 青少年同士や恋人関係などであっても要求してはいけません

1 仲の良い男子生徒と女子生徒 	2 「好きだから裸の画像が欲しい、もらった画像は誰にも渡さない」と言われたので、相手を信じて、送ってあげた 	3 私の画像が、クラスメイトに出回っているとウワサを聞いて、その画像を確認したら、私が送ってあげた画像でショックを受けた 
--	---	---

アドバイス

裸などの見られては困る画像は、誰にも送ってはいけません。
恋人関係解消後、腹いせに、画像を拡散される危険性もあります。
インターネット上に一度流出してしまった画像の回収は難しく、将来にわたって苦しみ可能性があります。

被害防止のための家庭でのルール作り

- 他人に見られたくない裸などの画像の撮影や送信は絶対しません、送信の要求も絶対しません
- 要求されたら1人で悩まず保護者などに相談します

困ったときの相談窓口

被害少年相談電話 (愛知県警察)

受付

月～金の午前9時から午後5時
(祝日・年末年始を除く。)

☎0120-7867-70
(なやむな なやみゼロ)

子どもの性被害110番 (愛知県警察)

受付

24時間 (相談フォームのみ)



24時間 子供SOSダイヤル (文部科学省)

☎0120-0-78310
(なやみいおう)

緊急の場合は、110番通報をしてください。

愛知県 愛知県警察 愛知県教育委員会

この条例に関する問い合わせは 愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課 TEL.052-954-6175 (ダイヤルイン)



愛知県青少年育成推進
キャラクター「ゆりい」